

令和3年8月27日

保護者様

津市立新町小学校

校長 松本 幸也

タブレット端末等を活用した自宅学習の開始日等について

昨日、津市教委より「「緊急事態宣言」発令に伴う健康管理の徹底等について（お願い）」の文書をマチコミメールで送付させていただきました。本校のタブレット端末等を活用した自宅学習の開始日等については、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

1 タブレット端末を活用する自宅学習の期間

9月6日（月）～10日（金）の午後

9月1日（水）…11：30下校

9月2日（木）～3日（金）…給食後、13：30下校

※8月20日付の文書でお知らせした日課の変更はありません。

2 期間中の特別日課について（詳しくは学年別に後日お知らせします。）

8：25～ 8：40 朝の学習、朝の会

8：40～12：20 1～4限授業

12：20～13：00 給食

13：00～13：30 掃除、下校

13：30～14：15 下校中、タブレット端末の準備

14：15～14：45 5限

14：50～15：20 6限

※学校での授業を希望する場合は、
教室にてタブレット端末を使って
授業を行います。

3 その他

- ・各家庭においてタブレット端末を活用できるかを確かめるため、3日（金）にタブレットを全校児童が持ち帰り、6日（月）に学校へ持ってきます。
- ・各家庭のインターネット環境等の理由でタブレットを活用できない児童は学校に残り、教員と教室にてタブレットを活用した授業を行います。
- ・インターネット環境等が整っていても自宅に一人であることやタブレットを活用した授業に不安のある児童、また、授業後に学童・放課後デイサービス等へ行く予定のある児童等は、給食後に学校での授業を希望しても構いません。
- ・この期間中の午後からの児童の居場所等（自宅学習をする、学校に残ることを希望する、午後に学童及び放課後デイサービス等へ行く等）について、9月1日（水）以降に文書・電話等で各担任から確認させていただきます。
- ・その他についても、詳しくは9月1日（水）以降に改めて文書で詳しくお伝えします。あくまで現時点での予定ですので、変更する場合は改めてご連絡させていただきます。